会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)				-	第13回川西市立学校校区審議会				
事	事 務 局(担当課)			1当課)	教育振興部学校教育室学務課				
	開	催	B	時	平成23年2月21日(月)午後5時30分~			
	開	催	場	所	市役所4階 庁議室				
出		委 員			山内乾史、米川英樹、小谷和代、田中利彦、光本道尚、秋田修一、中井成郷				
席者		そ	の	他					
		事	務	局	牛尾教育振興部長、中塚総務調整室長、仲学校教育室長、 尾辻学務課長、稲野学務課長補佐、廣田学務課主査、 尾屋学務課主任				
傍聴の可否				否	可	傍聴者数	1人		
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由									
会議次第				第	議事 (1) 校区外就学希望制度について (2) その他				
会 議 結 果				果	審議経過のとおり				

審議経過

会 長

皆さんこんにちは。後ほど議題の説明等があると思いますが、本日は大きな絵をどう描くかということが議題になるのかなと思っております。

それでは議題にそって議事を進めてまいります。

前回の議事録を読ませていただきました。その中で、緑台中学校が来年度2クラスになる可能性があり、希望者が多いということで、特例として緑台中学校への希望者全員の校区外就学を認めるということについて、合意していただきました。色々とご意見を拝見いたしまして、課題がでる度に対応策をとっていくということでは、我々の方針が問われますので、再度、色々と議論を積み重ねて、今日までに至った経緯も踏まえまして、今後の川西市の校区をどういう形にしていくべきか、あるいはどうあるべきなのかということを議論していきたいと思います。

これまで全国でも非常に珍しい、5パーセント枠という制度をつくり、運用してきました。これは送り出す側の制限を5パーセントとして、学区が損なわれないような形をとりながら、ある程度の自由を認めていこうという制度でした。制限を超える申請があった場合は抽選で決定しております。受け入れる側にも制限を設けて、それを超えれば抽選を行うということになっております。そういう制度をつくり、実績を積み重ねてきた中で、来年度以降の課題として、クラス数の減少ということを突き付けられたということが、前回の課題だったと思います。

そういう中で、校区を見直しした方がいいのか、制度そのものの見直しをした方がいいのか、あるいは、現在の制度を維持した方がいいのかという議論を第一段階と考えています。第二段階としましては、これは第一段階の話にもよりますが、仮に制度を抜本的に変えるべきだという意見が強いようであれば、あるいはそれも含めて議論すべきだという意見があった場合、具体的にどういう形の制度設計をしていくのかということになると思います。

ということで、最初の1、2回はこれまでの5パーセント枠によって行われてきた校区の維持がよかったのかどうか、それから、今後どういうような問題が生じる可能性があるかということを事務局からデータを提供していただいて、そのうえで制度を考える縁(よすが)にしたいなと思います。したがって、今日は何かを決めるということではなくて、議論を深める場としたいと思っています。

それでは、前回の審議会で委員から要望がありました資料が出されているようですので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

ご説明いたします。資料をご覧ください。

これは、過去の校区審議会での検討事項および教育委員会に寄せられた要望などを要因別に整理し、校区見直しの必要性についてまとめたものです。資料の表題には「校区見直しの検討について」となっていますが、あくまで「校区外就学希望制度について」の議論をしていただくための資料として作成しておりますので、よろしくお願いいたします。

一番目として、学校規模や将来推計の観点から検討が必要な学校区を挙げております。 これは、前回の審議会でお配りした(資料2)「児童生徒数及び学級数の推計」をもと にしておりますので、そちらもあわせてご覧ください。 この中で、人数や学級数が多いため教室数に余裕がなく、検討が必要と考えていますのが、川西小学校、明峰小学校、東谷小学校、東谷中学校の4校です。

川西小学校は、推計によると児童数は緩やかに減少しますが、能勢口周辺のマンション 等開発の状況によっては、増加する可能性があります。

明峰小学校、東谷小学校も減少傾向にありますが、児童数が900人を超える状態が続く見込みです。

東谷中学校は増加傾向にあり、明峰小学校、東谷小学校と同様に生徒数が900人を超える見込みです。

逆に、人数や学級数が少ないため、検討が必要としている学校が、桜が丘小学校、陽明 小学校、清和台小学校、緑台中学校です。

桜が丘小学校は、児童数が横ばい状態で、300人前後で推移する見込みです。

陽明小学校は平成22年度の309人をピークに減少していく見込みです。また、同一団地内の緑台小学校も減少傾向にあり、推計では平成26年度に300人程度になる見込みです。

清和台小学校も平成22年度の417人をピークに、平成27年度には306人まで減少する見込みです。

緑台中学校も減少傾向です。平成25年度、平成26年度には一旦増加するものの、平成27年度には再び減少する見込みです。

今後の地区人口の推移など、これらの項目については、平成22年5月1日現在の推計をもとにしております。毎年5月に新たな推計を出しますので、その状況を随時確認する必要はありますが、大きな流れは変わらないものと見込んでいます。

二番目として、校区外就学の申請状況や要望の観点から検討が必要な学校区を挙げております。学校名の上段が校区の学校、矢印で示しているのが希望先の学校です。

矢間2丁目については、前回の審議会でお配りした要望書の出ている地域です。

次のページをご覧ください。平野2丁目ですが、記載にありますように、過去6年間の合計で35名が校区外申請をしており、申請数が多くなっています。要望書等はでておりません。

その下の南花屋敷1丁目から最後の緑台7丁目までですが、過去6年間の合計で10名 を超える申請があった地域を記載しております。

三番目にその他として、学校や地域の成り立ち、入試制度の変更、35人学級など、上記1、2以外に検討するために必要な要素として記載しました。

最後に参考とありますが、これは過去の校区審議会で答申された「学校区のあり方」についてから抜粋したものです。これによりますと、校区は地域に密着した重要なものであること、学校は子どもが主役であり、地域の顔でもあること、審議会としては通学の距離や安全性、地形等を優先し結論を出したこと、また実際に校区を変更するにあたっては、地域の理解が得られるように配慮することといった形でまとめられております。

資料の説明は以上です。

会 長

ありがとうございました。事務局でまとめていただいた資料ですが、何かご質問がありましたら、よろしくお願いします。

委 員 | 標準学級数とはどういうものでしょうか。

事務局

12学級以上18学級以下を標準学級としております。

学校教育法施行規則の第四十一条「小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」及び第七十九条「第四十一条から第四十九条まで、第五十条第二項、第五十四条から第六十八条までの規定は、中学校に準用する。」の条文が根拠となっています。

会 長

35人学級の問題がでていますよね。小学校1年生から順次ということになっていると 思いますが、これはこの表には反映されていますか。

事務局

平成22年度は35人学級による学級数の増をプラス1、プラス2と表示しています。 平成23年度以降の推計は40人学級で計算した学級数になっています。

会 長

兵庫県は、35人学級を実施されていましたよね、何年生まででしたか。

事務局

1年生から4年生までが対象となっています。35人学級がベースとなっていまして、 教室のないところについては、1、2年生では複数担任制、3、4年生は少人数学習とい う形をとっています。

会 長

ありがとうございます。これも都道府県によって違いがありまして、大阪の場合は小学校 1、 2年生ですけれども、ないところもあります。これは 3 5 人学級を実施しても、将来 4年間はあまり考えなくてもいいということでしょうか。

事務局

平成23年度につきましては、文部科学省の決定によりまして1年生で35人学級を実施します。2年生から4年生については兵庫県の制度で続く事になります。

会 長

校区外就学希望制度については、過去にいくつかの学校で抽選が実施されましたが、概ね全体としては安定して運用されてきたという経緯があったと思います。前回の審議会で議論された特例というのが、かなり大きなインパクトを持つのではないかと思っております。将来これが一つの理由付けになる可能性があるということです。そのあたりで自由にご意見を出していただければと思います。

6、7年前は教育の自由化、学区の自由化というのが全国的に、特に東京あたりからいわれてきまして、保護者が希望の学校に子どもを行かせるということがありました。そういう中で、川西市では自由化という要素を少し取り入れました。いじめや引越し等、限定的に学校の変更が認められていたものを少し自由度を増していくという形で5パーセント枠を作りました。それによってここ何年間かは校区の線引きをする必要がなくなったということがありました。線引きそのものを問うのではなくて、5パーセント枠の中で処理してきたということだったと思います。しかし最近では、地域との関係が切れるとか、子どもの安全をどうやって守ればいいのかということもあって、自由化をやめようという動きが出てきています。そういったことも踏まえて、その辺の考え方がよかったのかどうか、今後もそれでいいのかどうかということが問われているのかなと思います。

今日の資料にあります検討理由ですが、一番目の観点が学級規模、将来推計で、標準的な学校の形を守るべきではないかということです。あまり多くなっても、また逆に少なくなっても教育的な課題が出てくるだろうということです。二番目の観点は、子どもの安全や通学を踏まえたうえで、校区を考えるべきではないかということです。三番目は色々とありますが、一番大きいのは地域との関わりだと思います。校区を変えることによって、コミュニティと学校との関係がうまくいかなくなる可能性があるということが、以前の審議会で非常に強く述べられていました。

委員

校区外就学希望制度については、運用はうまくされてきたと思います。気になるのが、 明峰小学校がかなり増える見込みになっていることで、このクラス数に耐えることができ るのでしょうか。

事務局

平成23年度を迎えたときに教室のゆとりがありませんので、この春休みに改造工事を 予定しております。体育館の下にある特別教室を普通教室に改造して対応しようと考えて おります。

委 員

心配なのは明峰小学校ですよね、東谷小学校は減っていく傾向ですから、今が大丈夫なのであればいいのかなと思います。川西小学校は増える要素を持っているので怖いなと思います。明峰小学校は、校区をさわる必要があるのかどうか、子ども達がどこで増えているのかによりますよね。全体的に増えていくのか、ある地区だけで増えているということなのか、そのあたりは掴んでいますか。

前回、特例を認めましたので、特例は有りだと、制度がある程度適正に運用されているのであれば、その状況にあわせて、一番いい形で動かせばいいのかなと思います。ただ、あまりにもイレギュラーが続くと、これは制度そのものを変えないといけないという話になってきます。例えば明峰小学校は人数がものすごく多くて、これも特例として対応しますよとなっても、人数はそれ程極端に減ることがなく、推移していくようになっています。これが校区の境目で人数が増えていて、校区をさわるという話で収まればいいのですが、その辺はどうですか。

事務局

明峰について言えば、南野坂です。従来より都市計画が大きく変わっているところがあり、都心部の価格がかなり下がってきています。川西だけではなくて、大阪圏も下がっています。大阪圏が下がれば、住みやすいところに若者は流れますので、逆に言いますと、一戸建ての大きい家であった明峰地区が、総じてマンションに住むより住みやすくなっています。南野坂の団地など、以前は高額だった戸建てがかなり安い値段で出ることになり、お子さんをお持ちの世帯が異動してきます。これから子どもが生まれるという世帯ではなく、引越しによって増えてくる。この異動による要素が非常に強くなっています。団地部はそれが非常に多いのですが、この特長は大和団地など、能勢電車で少し奥に行かなければならないという部分については、交通の便からいうと若干嫌われるためあまり当てはまりません。ですから若者が入ってくるのは駅の中心部、近接地帯、あるいはバスで行ける場所ということになりますので、そういうエリアの人数が増えています。

それから川西小学校区ですが、ここはマンションが1棟建ちますと、がらっと変わります。ジャスコ跡地、旧市役所付近、今も小さな家がたくさんありますが、そこが高層建物になるとまた変わります。都市計画と密接に関連していますので、読みが以前ほど楽ではなくなりました。

会 長

あとは舎羅林山の開発もありましたが、あれはどうなりましたか。

事務局

開発がうまくいかなかった方といいますか、沿線としては人気がなくなっているので、 現在中止になっています。以前にこの審議会でも話しておりまして、緑台小学校区、ある いは牧の台小学校区ということで考えておりましたが、開発したとしても一の鳥居まで出 てくる交通の便や公共施設の配置具合、その辺りから非常に厳しい見通しになっているよ うです。そういうことで、現在計画は大きくは動いておりません。

会 長

社会増といいますか、市街地の建て直しが中心になっているということですね。しかも

それは経済の状態と随分と関わりがあるようですので、あまり予測が簡単にできないとい う前提があるということだと思います。

委 員

旧市役所付近とはどの辺りのことですか。

事務局

市役所の西側に平地の駐車場になっているところがありまして、その辺りです。そこを 有効活用して立体建物になった場合、同規模のマンションが建つことが予想されます。た だし、その計画が具体的にあるわけではありません。平地の駐車場が市の中心部に結構あ りますので、これがどういうふうになるのかが、今は予測できません。

委 員

ジャスコ跡地はマンション計画が既にあって、あそこは川西小学校区ですよね。ただ、マンションがどんな形態になるのか、その辺は街づくりの計画によってかなり左右される場所ですね。

会 長

川西小学校は、推計ではだいたいコンスタントですが、増える可能性があるということですね。

委 員

実例として、川西小学校区に350戸のマンションがあります。建設当時から、既に13、4年経ちますが、そのマンションだけで常に2クラス分の子どもが住んでいます。さらに2クラス増えると、大丈夫かなと。しかしあそこの校区は変えられませんから。

会 長

最近は小中一貫校が多くなってきています。そのメリットとして言われているのが、例えば小学校5年生から教科指導を行うとか、小学校英語なんかが入ってきまして、中学校の先生が指導に入っているという状況もあるようです。あまり固定的に考えるとにっちもさっちもいかなくなる可能性がありますので、その辺も頭の片隅に置いておいた方がいいのかもしれません。大抵は統廃合との絡みでそういう形をとることが多いようです。

委 員

東谷中学校も危ないのではないでしょうか。推計では平成24年度にかなり増えていま すから。教室数は足りるのでしょうか。

事務局

平成27年度までは増えていくという推計になっており、今現在でも一杯の状態なので、新年度にプレハブを2クラス分設置する予定です。その後、2クラス分ではまかないきれませんので、どうするかといいますと、校舎全体に及ぶ耐震工事の予定がありましてその工事に伴い仮設校舎を設置します。耐震工事が終わりましたら、本校舎に戻るわけですが、将来的に見て教室が足りなくなりますので、平成27年度以降の推移を見ながら、仮設校舎を一部残して対応することを現段階では考えています。

委 員

仮設を建てるということは、何かを犠牲にしないと無理だと思いますが、おそらくはグラウンドでしょう。ということは、本校舎に戻っても、子ども達はグランドが狭い状態ですごすということになってくるのでしょうか。

事務局

一時的に仮設を残すということになりますと、自ずとグラウンドは狭くなります。耐震 工事は現在の校舎に関して行いますので、増築するわけではありません。

事務局

すいません、ここで前に掲示しております地図についてご説明いたします。向って右が中学校区の地図です。今話題となっていますのが、東谷中学校区で紫色の部分です。紫色の上半分ほどは、黒川地区といいまして、あまり人がおりません。下半分の北陵地区の団地と、旧東谷村のエリア、それから大和団地のほぼ中央に東谷中学校はありまして、パンクしそうだという状態です。

一方で、緑色のエリアがありますが、これが先程話題にあがりました、グリーンハイツです。ちょうど下の方で切れていますのが、多田中学校がすぐ下にありまして、開発が順々

に奥に進んでいきましたので、この辺りは団地の中ですが、入居されたときには緑台中学校ができておらず、多田中学校に行くしかありませんでした。時代的な背景でしようがなかった部分です。小学校は緑台小学校ですが、中学校は多田中学校になります。現状は通学距離の面から考えると妥当だと思います。校区をさわって団地内は全て緑台中学校としますと、緑台中学校は人数が増えますので、救われることにはなります。

それともう一カ所、北端の隣接している区域があります。ここが東谷中学校区の西畦野という地区です。決して線引きをしてくださいというわけではありませんが、例えばここも緑台中学校に行っていただくということも考えられます。合理性の面だけでいえばそうですが、校区とは何かという話で、在り方を考えたときに、コミュニティから切っても切れないという理解もありますので、今まではなかなかできなかった実情があります。

運動場が狭くなって、それを我慢してでも校区を守っていくのか、そうではなくて一部校区を変更して運動場が狭くなるのを減らすかという選択を迫られている状況です。単純に新しい土地があって、そこに学校を建てれば一番簡単なんですが、それでも工事に時間がかかりますので、それが建った頃には人口が減るということもあります。そのようなことがあって、このエリアは今問題を抱えています。

次に左の地図ですが、小学校区の地図です。中学校と同じく東谷小学校のエリアが広くなっています。黄色が牧の台小学校区です。牧の台小学校区の南端の方が舎羅林山です。 先程言いましたように、不動産物価があまりいい状況ではないので、開発が進んでいません。それからオレンジ色の部分が陽明小学校区です。隣の濃いピンク色が緑台小学校区です。一つの団地を二つに区切っていまして、両校とも将来推計は低く推移します。これも誘導ではありませんが、団地の中に一つの学校があって、全員がそこに行くというのは、他の校区を見れば、妥当なのかもしれません。ただしこれは統廃合を前提にしていますので、それぞれの歴史があり、なかなか調整はうまくいかないと思います。

赤色とカーキ色の部分が清和台小学校区と清和台南小学校区です。

会 長

少し見るだけでも、小学校区と中学校区は随分と形が違いますね。一般的には2小1中が多いのですが、3小1中に近いようですね。面積も大きいところと小さいところがあって、先程の話にありました、多田中学校と緑台中学校の境目を見ますと、近くに多田中学校があるのに、校区を変えて遠い緑台中学校に行くことになると、色々と問題も出てくるでしょうね。

委 員

緑台中学校と東谷中学校の問題は、西畦野に住んでいる方が、東谷中学校でないと駄目だと言わなければ可能かもしれません。

委 員

西畦野は緑台中学校までの距離が近いですからね。

委 員

小学校区をさわるということは、地域自治、コミュニティの枠をさわることに繋がって くるため、地域との調整がすごく難しいです。ですから、以前は東谷をさわれませんでし た。ところが中学校区となってくると、少しその部分の理解は緩いかもしれません。そこ のところは、うまく地域の人達と話をすれば、いけるかなという気はします。

東谷中学校の状況を見ると、これは平等な教育を受けるという状況ではなく、保護者からすれば推奨できる状況ではありません。グラウンドが狭くなりますし、3年間プレハブで過ごす子どももいるかもしれません。プレハブであれば冷暖房はたぶん整備するんですよね、逆にプレハブの方がかえっていいという子ども達が出てくるかもしれません。そう

なるとそれも平等ではありません。やはりどこかで判断していかないといけなくて、耐震 工事が終わったときにプレハブを残さない方がコスト的にもいいんですよね。

事務局

そうです。リースになりますので。

委 員

財政上の話でいけば、校区を変えてプレハブについては工事中だけとした方が安く済み ますよね。

事務局

当然、教室として耐えうる仕様にしますので、構造上の違いはありませんが、残すとなると、リース期間が長くなりますから、その分コストがかかります。

委 員

一番北部にある学校ですから、さわるとなると隣接する校区をさわるしかないんですよね。おそらく次は、ここに集中した議論になるのかなと思います。

委 員

グリーンハイツ地区は昭和42、3年頃に開発がはじまって50年頃までは、緑台と向陽台地区が開発されました。水明台は一番後発で昭和50年以降に開発されました。当初は学校がありませんでしたから、全員が多田中学校に行っており、その後、水明台が大きく増えてきて緑台中学校ができました。最近では生徒数の差が3倍近くあって、本当はグリーンハイツ地区全員を緑台中学校にすればと思っています。

東谷地区の西畦野も緑台中学校に行けばとは思いますが、距離は近いものの、コミュニ ティの関係でややこしいと思います。

会 長

以前にコミュニティの方が、強く意見を述べられていたのを覚えています。

例えばアメリカなんかですと、毎年校区を変えます。何故かというと、バスを使いますから、繋がりとか歩く距離は関係ありません。割と物理的にできるんですが、日本の場合はなかなかそういうわけにはいかないので、難しいですね。そういうこともあって、5パーセント枠にしていったという経緯があったわけです。

委 員

わずかなイレギュラーで対応できるのであれば、その方がいいのかもしれませんが、5 パーセントの枠を明らかに超える場合は、校区を見直すというのが、本来の校区審議会の 役割だと思います。

会 長

今おっしゃった中心の部分は、中学校の問題をおっしゃっていましたよね。特に東谷中学校と緑台中学校、多田中学校と緑台中学校、これが3倍ほど差がある。

委 員

グリーンハイツ地区から多田中学校へ、100人近く行かれているようです。

会 長

例えばそのお子さんを全部、緑台中学校へとすればバランスがよくなるということです ね。ただそうなると通学距離が延びますから、保護者は反対する可能性がありますね。

委 員

隣接するところに住んでいる方達は、すぐ前に多田中学校がありますから、反対されるでしょう。近くの人は多田中学校じゃないと嫌だという意見があります。ところがそれ以外のところは緑台中学校にして欲しいというわけです。緑台中学校の規模が小さくなればなるほど、学校運営が厳しくなるということで、前回出た課題はそこだったんです。小規模校にしてしまうのを何とか防ごうということで、前回は特例を認めました。今度は東谷の増加という問題があり、緑台中学校区と隣接しているものですから、それなら隣接している部分を何とかさわれたらというのが、次のテーマかなという気がします。西畦野にどれだけの子どもがいるのかわかりませんが。

会 長

こういう問題はなかなか難しいので、基本的には原則を決めないと、たぶん糸がほぐれてしまうばかりだろうなと思います。例えば標準規模を前提とするとか、教育の質の均等を前提にするとか、あるいは別の考えかもしれませんが、通学距離の問題も出てくるのか

なと。いくつか前提があって、原則を決める、その中で優先順位をつけるという形にすれば、解はでてくるだろうと思います。この中でも、校区の見直しについて、規模と距離とコミュニティとの関係ということで、3つ並列してしまうと、おそらく解はでてこないだろうと思います。その中で5パーセント枠という形を作り出していった経緯がありました。どちらにしても、片方にとっては面白くない話になりますが。

委 員

どうにも悩ましい問題だと思います。緑台中学校は、前回、学校運営に支障を来す可能性があるということで、今回限りで特例を認めました。緑台に隣接する多田中学校がたくさんの人数を抱えていて、東谷中学校も同様だと。この審議会の中で通学の安全安心だという考え方がありました。通学の安全の次は、同じ教育が受けられる状態が大事だと思います。緑台中学校は1学年が2、3クラスで、一方では7、8クラスあると、それがはたして同じレベルの教育が受けられるのかということは思います。人が多いから切磋琢磨してという考え方もあります。少ないからいいんだという考え方もあります。できれば同じレベルの教育を受けさせてあげたいなと思っています。

会 長

公立の学校ですから、前提は平等な教育を与えることだと思います。通学については短い方がいいんだけれども、基本的には通える距離の中で考えていただくという結論の方にいくのかなとお聞きしていました。ただ、現実問題として、保護者としては目の前にあるのに遠い学校に行くというのは、それは違うだろうという人がでてくると思います。

本来であれば最初に申し上げたように、現在の5パーセント枠が有効に機能しているのかしていないのか、このままの形では駄目なのかどうかということを判断していただいたうえで、今のような議論をしていただこうと思っていましたが、先取りして色々とお話しいただいております。

委 員

教育委員会で、中学校単位を一つの故郷と思えるような指導をしてきたというのは、す ごくいいことだと思いますので、だから悩ましいところですが。

会 長

全国的には地域本部制というのがつくられてきまして、たぶん兵庫県も川西も関係していると思いますが、中学校単位で地域教育協議会をまとめて一つの広域的な学校サポートの地域をつくっていこうという形があるのかなと思います。例えば、大阪市でいいますと、小学校区では一生懸命つくられて、コミュニティがしっかりしているんです。ところが中学校になったときにコミュニティのベースがないので四苦八苦しているようです。ですからコミュニティをどういうふうに作り直していくか、広域的なものをその上にかぶせていくかということで苦労しているところがあるそうです。これは全国的にもそうだと思いますが。

委 員

少し会長に質問をさせていただきたいのですが、冒頭で自由選択のお話がありましたが、先程委員からでた教育の質の平等性ということが、おそらく自由選択制の時にものすごく問題視されて、東京の品川区が先鋭的な例として知られていますが、あそこなんかが小中一貫制を取り入れていったわけです。自由選択制と小中一貫制と、それから自由選択制の見直しというか手直しというか、そのあたりの因果関係を教えていただきたいのですが。

会 長

基本的には、アカウンタビリティというか、要するに保護者、納税者に対して学校、市 は応えないといけないと。保護者が高いレベルの教育を望めばそれを提供するべきだと。 これは自由化ですよね。5校あれば1番から5番まであって、そのうち1番目のところに 寄っていくと、5番目がつぶれていくとそういう形ですね、イギリスではそういう形をとっています。それに似たような形をとって、いい学校を残して、悪い学校を切ろうという発想が強くありました。それは新自由主義的な考え方というか、マーケット論理というか、教育を買うのは保護者であると、その保護者が自由に選択できるような形をするのが望ましいのではないかというのが、その時代の基本的な考え方にあったと思います。

その時に小中一貫制が出てきたというのは、その方が質の高いものができるということと、人口的な問題もあったと思います。小中一貫にすることによって、レベルをあげることができるだろうという議論があったと思います。それは一つの質をどういうふうにレベルアップしていくのかという論理の中ででてきたことだと思います。

一方で子どもの安全というのが、別の論理から出てきて、子どもは地域で守らないといけないと、じゃあその地域はどこなのかというと、全然知らないところから来た子どもは守れないということもあるし、子どもと地域の大人との繋がりを保ったうえで学校があるのが、正しい在り方なんじゃないかという議論があって、たぶんそれは相容れない考え方があったんではないかと思います。

ただ、最近では新自由主義的な、要するにマーケットに任せるという考えが本当にいい のかどうかというのがあって、地域社会の人との関係がうまくいかないという事の中で、 元に戻っているのかなと、そういう流れではないかと思います。

委 員

品川区の場合、だいたい動いた人の割合が15パーセント前後なんです。それぐらいの 人の移動でかなり支障を来していたということは、我々もケーススタディとして覚えてお いた方がいいのかなと思います。

会 長

基本的に5パーセント枠にしたのは、兄弟も含めて倍になるだろうと予測したからです。最大で10パーセントになるだろうということが前提なんです。10パーセントぐらいであれば、多少ひずみはくるかもしれないけれども、守れるのではないかという発想で5パーセント枠を設けました。ただ、蓋を開けてみたら10パーセントにはならなかったんですね。兄弟枠がもう少し小さくて、全体でせいぜい7、8パーセントまでに収まっているかと思います。ですから、考え方によってはのりしろはまだあるというふうに考えてもいいのかもしれません。5パーセントを7パーセントとか、8パーセントにしたときに、まだ校区をさわらなくてもいいという考え方も一方では成り立つと思います。

一方そうではなくて、基本的に校区を最初から変えていった方がいいという考え方もあると思います。その調整がこの場に任されているという状況だと思います。

委 員

学校選択制で、和田中学校の校長が学校支援地域本部を使って土曜スペシャルを導入しました。あれで生徒数が激減している学校を立て直したということがありました。あの制度をそのまま文部科学省が取り入れたのが、小学校の放課後子ども教室です。中学校が行った、学校を魅力的にするという取り組みが、そのままパッケージになって小学校におりてきたわけです。さらには地域力が必要ですよ、地域の連携がいりますよということで、地域と連携しなさい、地域力を高めなさいという話を文部科学省がすすめていますよね。

家庭力と地域力と学校力と、この三つをパッケージにして、そこへ色々なものを落とし込んで、落とし込みしすぎたので少し整理しましょうかという状況に、今文部科学省はなっているんだと思います。それは校区というものが、厳然と存在しなければ落とし込みできないですよね。そうなると、教育環境の平等性が一番、これがまずあって、さらには通

える安全性、あとは地域との調整が最後に残ってくるだろうと思います。教育的見地から 校区をさわることはやむなしというのを最上位に持ってきて、その微調整のための運用 で、5パーセントは機能しているのだと思います。割合を増やすと、枠を決めますという 原理から少し緩くなるので、これはさわりませんよと、これを超えるようだと地域との結 びつきとか地域力とか家庭教育というのができないと思います。

会 長

前回認めた特例は、5パーセントの上位に立つ前提として、教育の平等という形を考え たということで、それは制度としては原則があるので、崩れているわけではないという論 理ですね。

委 員

それでいくのが正しいのではないかと思います。

会 長

一つのご意見としてお伺いいたしました。和田中学校については、実際に地域の人が中学校を手伝って、子どもの学力を伸ばしていこうというのが前提ですが、実際には大学生がほとんどなんです。地域に住んでいる人ではなくて、日本教育大学院大学の学生を和田中学校に大量にいれまして、学力アップのためのボランティアとして働いてもらっているという形です。

中学校区を単位とした学校づくりで、地域の人達にどういうふうに学校に来ていただくかということを考えたときに、多いパターンとして、一つは学力があります。ただ中学生になるとなかなか難しくて、教えられる人があまりいなくなるので、どうしても大学生になってしまいます。もう一つはクラブ活動といった課外活動があって、課外活動であれば、地域の人でもなんとかなります。

地域本部制ではコーディネーターを雇用しています。コーディネーターは退職した校長の場合が多いようですが、地域コーディネーターとして、地域の人と学校とを調整していく役割を担っています。元々あった和田中学校の考え方は学力を向上させるためですが、それはうまくいっていないのが現実です。けれどそれを地域の人がうまく利用して、課外活動なんかで使っているということです。

事務局

今回、校区審議会の中で是非考えていただきたいのが、緑台中学校区です。グリーンハイツの緑台1丁目から5丁目は多田中学校区になっています。緑台中学校は昭和54年にできまして、当時、多田中学校が795名と緑台中学校が662名にわかれました。その後、緑台中学校は800名を超えたときもありました。緑台小学校と陽明小学校は丸ごとグリーンハイツの子ども達で、そのまま緑台中学校に行くのが、一つの姿として求められてもいいのではないかと思います。30年前とは事情が違いますから、落ち着いて審議していただく中で、故郷志向の中にはめ込んでいただくことが可能であれば、審議の対象になろうかと思います。

もう一つは川西中学校区があります。栄根2丁目と下加茂1、2丁目は川西小学校区ですが、中学校は川西南中学校です。一つの小学校から二つの中学校にわかれる形になります。ただ、ここ数年、あまり議会や住民の方から、論議としてまたニーズとしてあがったことはありません。またコミュニティとの関係がありまして、昔の地域性が強いところになると、近いから変えましょうかとはならないところがあります。そういう面では少し分けて議論していただけるとありがたいなと思っております。

それと、学校地域本部制ですが、本市ではこの3年間、委託事業としてやっています。 各中学校区にコーディネーターをおいてということですが、本部を市において、四つの中 学校区にコーディネーターが数名ずつ育ちつつあります。そういった方々にバトンタッチ して将来的には補助制度に切り替わる予定です。あと3年ぐらいは中学校区でコーディネ ーター体制を整えて、学習支援やボランティア支援を膨らませて、体制整備ができればと 考えています。

会 長

制度としては、併用することも可能だと思います。つまり、5パーセント枠をそのままにして、線引きを変えると。基本的には学校を変えて、ただ5パーセント枠、パーセンテージはともかくとして枠を残すと。それを併用することによって、調整ができるかもしれないし、あるいは他の地域の要望もその中で吸収していくということもあり得るかもしれない。少し柔軟に考えていくこともできるのかなと思います。私は併用してもいいのかなという気がします。基本的な枠組みで調整できればいいけれども、恐らくできない部分があり、その時には5パーセント枠を使って行っていただくということもあり得るかなと思います。

委 員

難しい問題ですね。制度を抜本的に変えた方がいいのか、このまま5パーセント枠でいくのがいいのかと最初におっしゃいましたが、地域との関わり、幼稚園、小学校は特にそうだと思いますが、コミュニティや自治会の支援や協力をいただいて、進めている部分が非常に大きくなっています。東谷の話がうまくいかなかったという点から見て、地域との関係をうまく保ったままで、上手に変えていけるのであればいいのだけれども、難しいが故にここまできているのかなと思います。

小学校は安全性の面からこっちに変わりたい、中学校は部活があるからここに行きたい と、それぞれの立場で要望が違ってきているので、原則はここですよというのを審議会で 決められればいいのかなと思います。やはり地域のことや安全性の面から考えて、柔軟性 をもって進めていかないといけないのかなと思います。

会 長

緑台の地域は100名ぐらいいらっしゃるんですか。

委 員

約100名と聞いております。緑台、向陽台、水明台とありまして、緑台以外の向陽台、 水明台からもクラブの関係で多田中学校へ行かれている方がいらっしゃいます。

会長委員

理由は問いませんので構わないんですが、小学校とはだいぶ違いますよね。

緑台1丁目から5丁目の生徒の分布状況は掴んでいるのでしょうか。ここは多田中学校区ですよね。17年度から22年度までで、延べ40人が多田中学校から緑台中学校に行きたいというデータでています。ただし、どれだけいるうちの40人かはわからない。仮に、これが元々緑台中学校区であった場合、多田中学校の方が圧倒的に近いので、多田中学校を希望しますよという逆の申請が予想されます。校区を変えることによって多田中学校から見た緑台中学校、緑台中学校から見た多田中学校という形に変わるわけですね。今は多田中学校区だから緑台中学校に向って40人が行きたいと言っているけれども、今度は逆になって、その延べ数が200人ぐらいいれば、校区を変えることによって160人が多田中学校に行きたいとなりますので、それこそまた校区を変えるという話になってしまいます。今、申請されていない残数がこのままでいいと思っているということの現れなのかなという気がします。17年度から22年度の緑台1丁目から5丁目の生徒数が何人で、その内の40人が校区変更を希望しました。これを見ると校区の線の引き方が、どちらがより正しいのかというのが出てくるのではないかと思います。

会 長

線引きを変えると、逆の方に行きたいという人が出てきて、それをどうするのかという

ことですよね。それが増えた場合にパンクしてしまう可能性がある。

委員 実はそんなに生徒数がいなくて、ほとんどが校区外を希望しているのであれば、校区を 変えればいいということになると思います。

事務局 資料としては、何人が希望したかというものしか、お出ししておりません。元々その地域に何人いらっしゃったかは、今手元に資料がありませんのでわかりません。調べればある程度はわかると思います。

会 長 それでは次回に向けて、その資料をご用意いただきたいと思います。

委 員 たぶん多田中学校でいいと思っている人は、文句を言っていないと思います。緑台だから緑台中学校に行きたいんだという人が、ここにでているんですよ。

会 長 ただ、欲求はあるけれども黙っているという方もいらっしゃるし、行動に出る方はすご く強い思いでやっているわけですよね。本当は行きたいけれども諦めている人が潜在的に 何人いるかはわからないと思います。

事務局 資料ですが、具体的に場所を選んでいただいた方が資料としてお出ししやすいと思います。ここに挙げております、問題があると思われる校区全てについてやるというのは、共 通点がでないかもしれませんので、できればどこから解決するのかという形でご指示いた だければと思います。

委 員 ■ 要望としては、緑台1丁目から5丁目、それと西畦野地区があればと思います。

委員 西畦野地区はわりと少ないんじゃないかと思います。

委員 緑台の問題は、これをうまく整理すれば解決に近づくのかなという気がしたんですが、 東谷はそういうわけにはいかないのかな。

委 **員** 東谷は地域のまとまりが強いですから。

会 長

会 長

委 員 東谷は本当に手を入れないといけない状況だと思いましたので。

先程委員がおっしゃったとおり、校区を変更したとしたら、1、2年目は逆に異動したいというのが半分以上になるかもしれませんよね。それをどういうふうに調整していくのかという逆の課題が出てくる可能性があります。当然距離からすれば近いわけですから、いずれにしても結構大変なことが生じるなという感じはします。もしも、本当に多い人数が希望されているのであれば、変更も考えられるし、あるいはそれが資料にならなければ、コミュニティが中心になって住民の意識を聴いていただいたり、そういう形で何か資料となるものがなければ、怖くてなかなかできないですよね。大多数が多田中学校を希望するのであれば、これはやらない方がいいのかもしれない。5パーセントを7パーセントにするというふうにやった方がいいのかもしれないですね。そのあたり、データがある限りで結構ですので、お願いします。

委員 緑台1丁目から5丁目までを調べてもらうことが、一番いいのではないかと思います。 校区をさわれる可能性のある場所というのは、実はここだけですよね。

まとめますと、少しデータを整理していただいて、緑台1丁目から5丁目までの人で、これまでどれだけ移ってきたか、どういう異動状況にあったのか、それは全体の何パーセントにあたるのかということですね。ただ、これも実際に移動されたのは、すごく強い思いを持っている人だけだと思います。実際には行きたいけれども諦めた人や意識だけは持っているけれど、そこでいいかというふうにされた方もいらっしゃると思いますので、そ

こらへんはわかりませんが、傾向としてはわかるかもしれませんので。

委 員

できればもう一つお願いしたいのですが、多田中学校区から緑台中学校を希望した人の 理由がわかればと思います。全部でなく、主にこういう声が多かったというので結構です。 例えば部活動であれば多田中学校を選ぶ方が多いと思います。緑台中学校を選ぶという理 由が何だったのか。学力なのか、学力というのはオープンになっている話ではないので、 何をもって行こうとしたのか。

会 長

かつては高校の総合選抜があって、地域を優先するのであそこが有利だというのがありました。それはなくなりましたから、今と昔では形は変わっていますよね。

委 員

それでも緑台中学校に行きたいというのは、何があるのかなと。

会 長

資料はある限りで結構です。100パーセント応えるのは難しいかもしれませんが、要望を斟酌していただいて、できる限りお願いします。

この議論をまた次回も続けたいと思っています。今日始めたばかりで、一回で終わるという性質のものではありませんので、色々な形でデータを出し合いながら、考えながら進めていければと思っています。

委 員

教えていただきたいのですが、今議論のあったところとは別ですが、南部の方で、一つの小学校区から複数の中学校区にまたがっているようですが、コミュニティと学校との関係であまり問題は生じていないのでしょうか。

委員

一つ明確な線があるんです。 J R の線路があって、その線路よりも南は川西南中学校、 線路より北は川西中学校になっています。昔からの明確な一つの線がありますので、うま く線引きされているようです。要するにわかりやすい線があれば、納得しやすいと思いま す。小学校区のコミュニティの線をさわっていないので、問題は起きていません。小学校 区でコミュニティを形成しているので、それをさわるとコミュニティのラインが変わると いうのが、一番問題になってきます。川西小学校区の北端に隣接しているのが桜が丘小学 校区で、そこはコミュニティが存在しません。ですから、そこら辺のもめ事もそんなにあ りません。という理由から、うまい具合に問題はあまりありませんね。ちょうど川西北小 学校区の境目が川西中学校区の境目になっています。したがって、川西小学校さえ納得す れば、中学校の問題は、特に問題にならないということで、ここの地域はうまくいってい ます。

会 長

一度、私も含めて見学したいなと思いますね。以前にも一度行ったことがありますが、 暖かくなってからで結構ですので、何カ所か連れていっていただければと思います。

委 員 委 員 すいません、もう一つ質問です。飛地になっているところは、桜が丘小学校区ですか。 そうですね、そこだけは宝塚の小学校に行けるようになっていますね。宝塚市立長尾台 小学校に行けるようになっています。中学校は川西中学校です。

会 長

ありがとうございました、今日は本当に色々とお話をお聞かせいただきまして、非常に 率直な話ができたのかなと思います。問題の所在であるとか、解決の方向性について、色 んなお話を聞かせていただきまして、次回以降ベースにするものが、少しはできたのかな と思っています。次回の日程について事務局から何かありますでしょうか。

事務局

これから年度末にかけて、皆様ますますお忙しくなられることと思いますが、皆さんの 任期が6月末ですので、4、5月頃で調整できればと思っています。

会 長

4月26日ではいかがでしょうか。

一反対意見なし一
そうしましたら、4月26日、火曜日の17時からということでお願いしたいと思いま
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
次回はデータを検討するとことと、原則を議論していくという形をとりたいと思いま
す。
- それでは本日はこれで閉会といたします。ありがとうございました。
<u> </u>